

月締め払い登録業者様以外の業者様向け

建築確認検査・フラット35・住宅性能評価・長期優良住宅・低炭素住宅・BELS 業務

手数料納付方法の変更のお知らせ

令和5年10月1日以降受付の申請につきましては、
インボイス制度対応及び指定振込用紙の取り扱い終了に伴い納付方法を変更します。

申請前払い → 変更 → 審査検査後払い

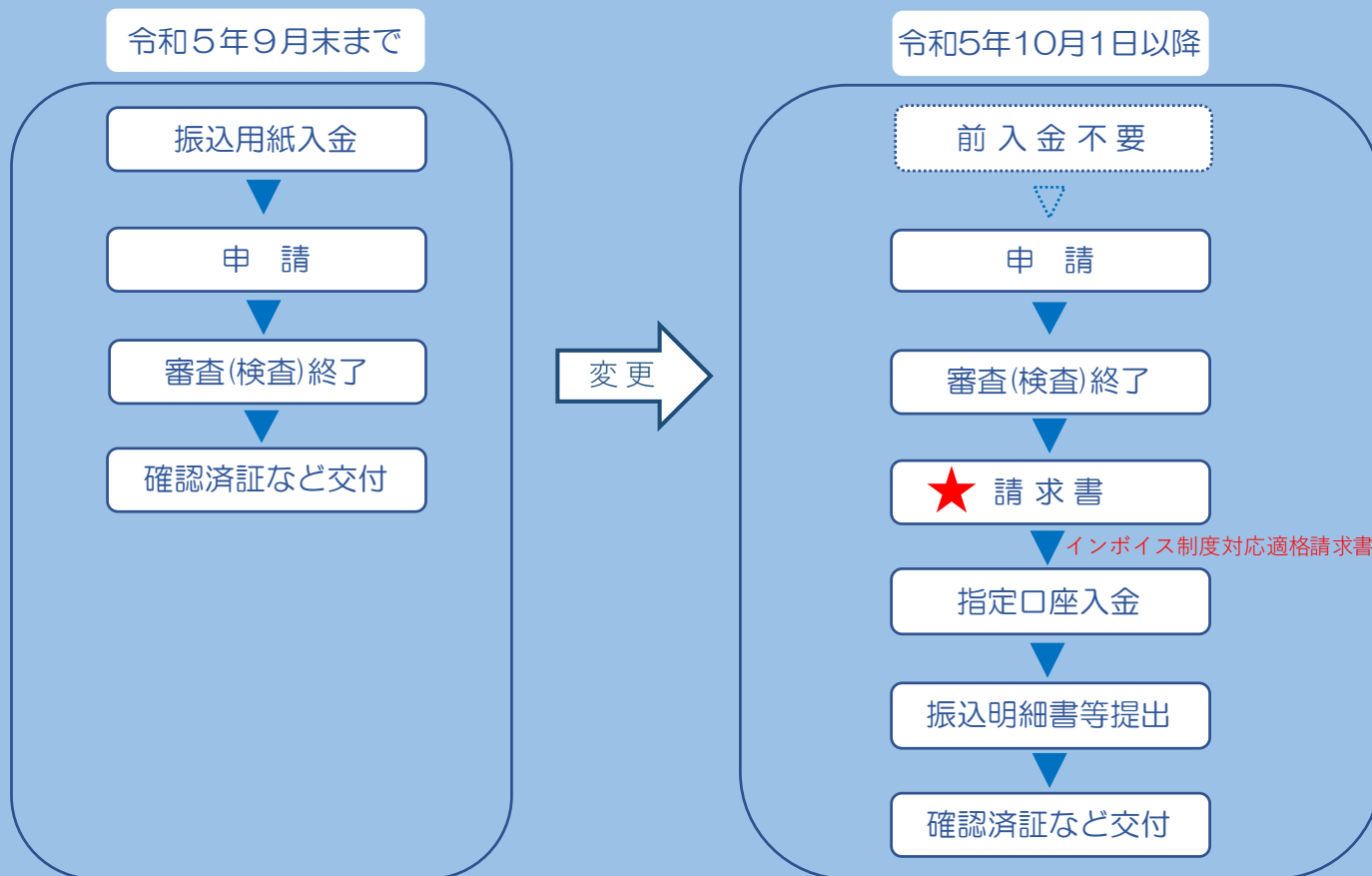
※確認済証などの交付は振込み確認後になります。

※入金方法は口座振込みのみです。

指定振込用紙の取り扱い終了

※ATMやインターネットバンキングでも振込可能となります。

※振込手数料はご負担ください。



月締め払いへの登録をご希望の業者様はご相談ください

※交付月の月末締め、翌月一括請求によるお支払いとなります。

※申請実績など所定の条件のもと、当会社と覚書きを締結していただく必要があります。

総務課 Tel: 088-879-0300

手続きの詳細は裏面をご覧ください